

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8 月 6 日
【会社名】	三井製糖株式会社
【英訳名】	Mitsui Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 雅明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番 2 号
【電話番号】	(0 3) 3 6 6 3 - 3 1 1 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 益田 幸一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番 2 号
【電話番号】	(0 3) 3 6 6 3 - 3 1 1 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 益田 幸一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年 9 月25日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年10月 3 日
【発行登録書の有効期限】	平成28年10月 2 日
【発行登録番号】	26 - 関東157
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年 8 月 6 日 (提出日) であります。
【提出理由】	四半期報告書 (第92期第 1 四半期 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27 年 6 月30日) を平成27年 8 月 6 日に関東財務局長へ提出しました。この 四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年 9 月25日に提出した発 行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。